

厚生年金への地方議会議員の加入を求める決議

地方議会は、投票率の低下や無投票当選の増加、議員の性別や年齢構成の偏り、議員のなり手不足などの課題を抱えている。

各議会や三議長会では、こうした課題に対応するため、令和5年4月に成立した「地方議会が地方公共団体の重要な意思を決定する」ことの明確化などを内容とする改正地方自治法を踏まえ、議会とは何かを住民にしっかり理解いただき、女性や若者など多様な人材の議会への参画を進める環境整備を積極的に進めている。

これまで三議長会では、多様な人材の地方議会への参画を進めるため、議会に対する関心を高め理解を深める主権者教育の推進、標準会議規則に議会の欠席理由の例示として「育児、介護」、出産の欠席期間の明記に加え、経済団体に企業等の就業規則において立候補に伴う休暇制度を設けることについての要請などを行ってきた。

また、国に対しては、立候補に伴う企業等による休暇の保障や厚生年金への地方議会議員の加入など立候補環境の改善のための法整備、小規模議会の議員報酬の適正な水準への引き上げのための財政支援、議会のデジタル化についての支援などを要請してきた。

特に、厚生年金については、就業者の9割を会社員等の被用者が占めている状況に鑑み、会社員等が議員に転身しても切れ目なく社会保障制度を継続できるようにし、家族の将来や老後の生活を心配することなく議員に立候補するための喫緊の課題となっている。先の通常国会では年金制度改革関連法が成立し、短時間労働者は賃金要件が撤廃され、企業規模要件は段階的に撤廃することとなった。加えて、常時5人以上の者を使用する個人事業所も事業の種類にかかわらず適用対象となり、厚生年金の適用対象は大幅に拡大した。

現在の地方議会における投票率の低下や無投票当選の増加など、議会への関心の低下や議員のなり手不足が深刻化している状況を打破するためにも、早急に検討すべき事項である。

人口減少や高齢化など社会を取り巻く環境が更に厳しさを増す中、住民自治の根幹をなす地方議会として、多くの住民の声を集約し、多様な人材が参画するための環境整備等を図るため、厚生年金への地方議会議員の加入について早急に実現するよう強く求める。

令和7年10月22日

全国都道府県議会議長会
全国市議会議長会
全国町村議会議長会